

第171回千葉県大規模小売店舗立地審議会

1 日 時：令和6年9月6日（金）午後2時から午後3時50分まで

2 場 所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1

3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員

渡辺委員、石川委員、小早川委員、朝倉委員（書面）、

岡山委員（書面）、山崎委員（書面）、河井委員

<事務局>

商工労働部経営支援課

4 開 会：

（1）成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）

（2）県行政組織条例第32条第1項の規定により、渡辺会長が議長となった。

（3）議事録署名人選出（議長が石川委員と河井委員の2名を指名した。）

（4）審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、松戸市の（仮称）クリエイト松戸馬橋店、館山市の（仮称）ドン・キホーテ館山店、富里市の富里セントラルガーデン、市原市のスーパービバホームちはら台店の新設案件2件、変更案件2件となっております。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

5 議 事：

議題（1）：届出に対する県意見の審議について

【審議案件1 （仮称）クリエイト松戸馬橋店（松戸市）】

<渡辺会長>

では最初に、審議案件1の「（仮称）クリエイト松戸馬橋店」に係る「東風 進」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員からお願いします。

<小早川委員>

原則的にはよろしいかと思えます。左折入出庫の計画となっているので、来退店経路を周知していただき、右折入出庫が無いように留意してください。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「廃棄物管理について、生ごみは「発生した場合は食品リサイクル法に基づいた処理計画に努める」とあるが、同じチェーンの他の店舗においてはどの程度発生しているのか。また、それに基づいて生ごみ等保管施設の計画がなされていると考えられるが、それが食品リサイクル法のリサイクル義務に該当する発生量に基づくものなのか明らかにされたい。リサイクル計画においては生ごみ等は全量焼却とあるため、リサイクル義務が発生しない程度の生ごみ発生量を見込んでいるのであれば、食品リサイクル法対応は「該当なし」とした方が良いのではないか。あるいは処理計画において生ごみ等は注釈をつけて「食品リサイクル法に基づいてリサイクルする場合はリサイクル（方法・事業者未定）」としてはいかがか。できるだけ食品廃棄物のリサイクルを進めてもらいたい。

また、地元からの要請があればペットボトル・キャップその他の資源ごみの回収に協力するとある。ぜひ店頭回収を行なっていただきたい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<河井委員>

配布されている図面ですが、北が上のもの、南が上になっているものがあります。これは普通なのでしょうか。北が上になることを基本と認識しておりますが、決まりはないのでしょうか。また、騒音対策について、審議資料5ページのア（ア）a「低騒音型の車両を導入すること」はありがたいことと思っております。

<渡辺会長>

図面について事務局から何か説明はありますか。図面の向きに決まりはありますか。

<事務局>

配布している図面は、設置者からの届出添付の図面を使用しています。届出では図面の方角について特段決まりはありません。北を上を統一する方が見やすいかと思いますが、図面を加工すると文字が読みにくくなってしまう懸念があります。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件2 (仮称) ドン・キホーテ館山店 (館山市)】

<渡辺会長>

続いて、審議案件2の「(仮称) ドン・キホーテ館山店」に係る「株式会社ドン・キホーテ」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員からお願いします。

<小早川委員>

大きな問題はありません。安全に運営してください。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「等価騒音レベル、および夜間最大値の予測値について、敷地境界上で基準値超過している点が複数存在しており、これらの予測点について隣地境界上へ飛ばされた各点では満たされるような予測結果となっている。ただし、敷地南側においては、数値は満たされているものの、住宅が近接して存在しており、設置が予定されている敷地周辺における静穏な音環境の保持が課題といえる。特に、深夜および早朝の時間帯においては、背景騒音レベルが低く、施設からの発生音が非常に聞き取りやすい状況となっており、騒音レベルの許容レベルが満たされていても、住民の睡眠影響等の問題が発生する恐れがある。音環境の静穏化について十分に留意した運営を継続して行って頂けるよう意見する。」との助言がありました。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「廃棄物管理について、食品廃棄物は食品リサイクル法に基づいてリサイクルされる計画であること、ぜひ進めてほしい。ただ、堆肥化・飼料化は未定とあるが、館山市に再生利用事業者あるいはリサイクル事業者はあるのか。リサイクルが計画されている以上、焼却することなく堆肥化・飼料化してもらいたい。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件3 富里セントラルガーデン（富里市）】

<渡辺会長>

次に、審議案件3の「富里セントラルガーデン」に係る「株式会社ナリタヤ」及び「株式会社MIRAI」からの変更の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員からお願いします。

<小早川委員>

右折入出庫の検討では、出口③に遅れが大きく生じるという結果となっています。開店直後またはピークの時間帯は誘導員を配置する等、混乱が生じないようにしてください。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「スーパー部分の店舗面積の拡大であるので、廃棄物発生量も増加が見込まれる。予測量合計を少し上回る程度の保管施設容量となっているので、できるだけ廃棄物の発生抑制に努めてほしい。生ごみは100%リサイクルされていて素晴らしい。できるだけ売り切るよう努力してもらいたい。」との助言をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件4 スーパービバホームちはら台店（市原市）】

<渡辺会長>

続いて、審議案件4の「スーパービバホームちはら台店」に係る「アークランズ株式会社」からの変更の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員からお願いします。

<小早川委員>

原則としてはよろしいかと思えます。住民からの意見で北側の道路を使用しないような誘導経路となっていますが、誘導経路を示しただけでは、自動車は北側の道路に入ってくる可能性があります。自動車が入れないようにポストコーンを設置する等の対策をとったほうが良いのではないのでしょうか。交差点 A を経由する経路にすることはよいと思えます。経路を徹底させるにあたり、どのように対応するのか確認していただきたいです。完全に止めてしまうのがよいか、ピークの時間のみを止めるのがよいか考え方は様々あると思えます。また、駐輪場について附置義務より少ない台数となっています。足りない場合、確保した空間を開放することとなっていますので、駐輪場の利用台数を確認し、必要に応じて台数を確保するようにしてください。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、岡山委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

岡山委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「廃棄物のリサイクルを進めていて大変良いと思う。食品廃棄物も100%リサイクルされていて素晴らしいが、合わせてできるだけ売り切るよう努力してもらいたい。」との助言をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

議題（２）：届出に対する県意見の報告等について

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第172回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会：午後3時50分閉会